

## ～平成28年度 ボランティア塾～ くらしのサポーター養成研修開催要項

1. 目的  
高齢化や核家族化の進行に伴う、一人暮らし高齢者や認知症高齢者の増加などにより、地域の福祉ニーズが多様化しています。それに伴って、公的なサービスだけでは対応できない生活課題を解決する担い手への期待が高まっています。  
国も介護保険法を改正して「新しい総合事業」を創設し、住民参加・支えあいを推進することで、生活支援や介護予防につなげる方向に舵を切りました。  
このようなことから、高齢者の生活支援や介護予防の活動に取り組むボランティア（くらしのサポーター）の養成を目的とした講座を函館市と共催で開催することとしました。
2. 主催  
函館市社会福祉協議会・函館市
3. 開催日時  
平成28年7月26日（火）～10月8日（土）【全5回】  
13:30～16:00 ※詳細は、カリキュラムをご覧ください。
4. 研修会場  
函館市総合福祉センター（あいよる21）1階集会室ほか  
（函館市若松町33-6 TEL22-6262）
5. 対象者  
・市内に在住で、ボランティアに興味・関心のある方なら、どなたでも参加できます。  
・原則、全カリキュラムを受講できる方が対象です。
6. 定員  
50名程度（先着順）
7. 受講料  
無料
8. その他  
・駐車場に限りがございますので、なるべく公共交通機関のご利用をお願いします。  
・カリキュラムにより、当日動きやすい服装での参加と、上靴をご持参ください。  
（その都度、事務局よりご案内申し上げます。）
9. 申込み  
電話またはFAXにて、下記事務局に7月15日（金）までお申込み下さい。  
※お申し込みの際に、氏名・連絡先等必要事項をお伺いさせていただきます。

（事務局）

函館市社会福祉協議会 事業部 事業課 地域福祉係

〒040-0063 函館市若松町33-6 函館市総合福祉センター3階

TEL23-2226 FAX23-2224 担当 阿知波（あちわ）・茅森（かやもり）



本事業は、赤い羽根共同募金に寄せられました  
皆様方の温かい思いやりの心（寄付金）から  
社会福祉協議会が助成を受けて実施しております。

くらしのサポーター養成研修カリキュラム

No.	日程	時間	カリキュラム	内容の概略	講師（予定）
1	7月26日 (火)	13:30~13:40 (10分)	研修のねらい	研修オリエンテーション	函館市社会福祉協議会職員
		13:40~14:50 (70分)	介護保険制度と高齢者福祉	① 函館市の高齢化の現状 ② 函館市の「介護予防・日常生活支援総合事業」 ③ 地域包括支援センターの役割	函館市職員
		15:00~16:00 (60分)	函館市「くらしのサポーター」	① 「くらしのサポーター」とは ② サポーターを始めるにあたって（役割と心得）	函館市生活支援コーディネーター
2	8月31日 (水)	13:30~14:40 (70分)	認知症について	認知症サポーター養成講座 ・認知症の症状や心理の理解 ・認知症の人やその家族への関わり方	函館市地域包括支援センター連絡協議会
		14:50~16:00 (70分)	高齢者の特性とコミュニケーションの手法	① 老化による身体的・心理的な変化と特徴 ② 社会的機能変化の特徴 ③ 高齢者への関わり方	
3	9月7日 (水)	13:30~14:50 (80分)	「くらしのサポーター」に必要な技術	簡単な生活支援・介護支援に関わる技術	函館市ホームヘルパー連絡協議会
		15:00~16:00 (60分)	通所介護（デイサービス）の役割	① 通所介護とは ② 通所介護の効果	函館市デイサービス・訪問入浴連絡協議会
4	9月中旬～下旬	13:30~15:00 (60~90分を予定)	サロン活動・デイサービス事業の見学・体験	① 市内サロン（コミュニティカフェ等）の見学・体験 ② 市内デイサービス事業所の見学・体験	・サロン実践者 ・函館市デイサービス・訪問入浴連絡協議会
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; background-color: #f9cb9c;">                     別途、日程・施設をお知らせします。                      なお、市内のいくつかの施設から受講者が訪問先を各自選り訪問していただく予定です。                 </div>					
5	10月8日 (土)	13:30~14:40 (70分)	介護予防体操を身につける	介護予防体操の学習・習得	函館市職員
		14:50~16:00 (70分)	研修振り返り・修了式	① 研修を通しての気づき、活動に向けた課題の共有 ② ボランティア登録 ③ ボランティア保険 ④ 今後の活動支援 ⑤ 修了証の交付	函館市生活支援コーディネーター（社協職員）

※ 原則、全カリキュラムを受講できる方が対象です。